

第2回松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年11月21日(火) 15:00~16:15
2. 場 所 : 島根県松江合同庁舎 5階 入札室
3. 出 席 者
(協議会委員)
 - 松江市 : 松江市長(代理 副市長)
 - 安来市 : 安来市長(代理 副市長)
 - 国土交通省 : 出雲河川事務所長(代理 副所長)
 - 気象庁 : 松江地方气象台長
 - 島根県 : 松江県土整備事務所長
広瀬土木事業所長(オブザーバー)
 - 国土交通省 : 中国地方整備局河川部
 - 島根県 : 防災部防災危機管理課
 - 島根県 : 土木部河川課
4. 挨 拶 : 松江県土整備事務所長
5. 幹事会報告
 - ・経過報告
 - ・課題提起:「高潮による水害リスクへの対応」・・・今後取組を検討
6. 議事
 - 1)「松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会規約」の改正について
 - 2)「松江圏域県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針(案)」について
 - (1)「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画について
 - (2)地域の取組方針(案)について
7. 議事結果
規約改正(案)、地域の取組方針(案)について協議会構成員の賛同を頂いた。

8. 意見交換概要

【松江市副市長】

河川整備には長期の期間を要するため、水防災意識の向上による減災の取組をしていくということは必要である。しかし、そのことによってハード整備が進まないことの免罪符になってはならない。河川整備計画に基づき着実に進めていただくよう、具体的な計画を示してほしい。

【松江県土整備事務所長】

交付金、県単ともに河川整備予算が伸びない中、具体的な計画をここではお示しできないが、河川整備計画にある改修等は、着実に進めていきたい。

【出雲河川事務所副所長】

取組項目にハード整備の状況を共有する内容もある。ハードが緩むものではないことは国の協議会も県も同じと考えている。

【安来市副市長】

要配慮者利用施設は、管理河川の中でも河川整備計画に挙がっていない中小河川近くに多くある。施設の管理者と協議をしたときに、寄洲や立木の管理をしないで、「避難だ。避難だ。」というのはおかしいのではないかという意見が出てきている。ハード整備には大きな予算がかかるのはわかるが、メンテナンス的なハードの予算措置が制度化されると安来市として対処しやすくなる。

【松江県土整備事務所長】

河川整備、維持管理を合わせた河川関係予算の上限があるなかで、整備と維持管理を進めなければならない。その中で、危険な箇所、家屋連担地、あるいは、要配慮者利用施設がある等々を考慮し、ご意見を伺いながら、優先順位を付けて対応していきたい。

【松江市副市長】

取組項目に、簡易水位計の設置があるが、現地の状況を確認することも重要であるので、現地の状況が見られるカメラの設置についても検討してもらえないか。

【河川課】

カメラの増設に関しては他の自治体からも要望をいただいている。現在の CCTV 方式では、かなりのコストがかかるため、簡易なものでできないか検討しているが、カメラの場合、難しいのは、画像データが、水位計の観測データより重く、通信のインフラの問題点がある。県としては、まず簡易水位計のほうを先行したいと考えている。

【松江市副市長】

意宇川は、上流域の雨量計でもそれほど大きな雨量を観測していなかったが、今年、2回氾濫危険水位を超えた。これは、土砂堆積、河川内の立木等により、河川断面を狭めている

ことが要因の一つだと思っている。このため、河川維持に関係地域住民の力も借りて流れを阻害する要因等を除去してはと考えている。

【松江県土整備事務所長】

意宇川については、想定最大規模の浸水想定区域の検討をしており、その中で、危険な箇所も精査して行きたいと思っている。来年の出水期までには、何らかの対応をしたいと思っている。

【安来市副市長】

掘削した土砂を処理する場所がないことも課題である。河川の流下を阻害する堆積土砂の撤去は、農地を守るための土砂掘削でもあるわけなので、農地に持って行くことができないかと思っている。農地法の課題もあるが、農政サイドと調整できれば、もっとやりやすくなる。

【出雲河川事務所副所長】

中国地整管内で、33台の排水ポンプ車を配備している。その中で、松江圏域では、出雲河川事務所が持っている中海出張所と河川防災ステーションのポンプ車が、出動することになると思うが、降雨の状況によっては、要請があっても出動できない場合もある。中国整備局の中では、倉吉河川国道事務所が、広域の排水ポンプ車を配備しているので、早めに連絡いただければ、早い対応が可能である。図面には島根県のみポンプ車の配置が示してあったので、補足する。

【松江県土整備事務所長】

警報級の可能性の発表について、予報の切り替え時間は決まっているか。

【松江地方気象台長】

警報級の可能性の発表は、基本的に5時、11時、17時の定時である。ただし、気象状況に大きな変化があれば、その都度発表する。

【松江市副市長】

本協議会は、洪水予報河川や水位周知河川が中心になりがちであるが、松江市市街地では、浸水被害が出ている河川（松江堀川等）もあるので、それらの河川も同等に取組をお願いしたい。

【松江県土整備事務所長】

現在、松江市と一緒にあって対応策を検討している最中なので、よろしくお願ひしたい。